
深谷市立保育園民営化検討委員会
検討結果報告書

令和元年 7 月

目次

はじめに	1
1 深谷市の保育の現状	2
(1) 児童の状況	2
(2) 保育サービスの状況	2
(3) 職員（保育士）の状況	2
(4) 財政の状況	3
(5) 保育園の地理的配置状況	3
(6) 保育園の利用者意識（保育園利用者アンケート）	4
2 前回の民営化の検証	5
(1) 民営化した保育園の概要	5
(2) 検証方法・結果	5
3 今後の市内保育園のあり方	7
(1) 公立保育園の民営化の有効性	7
(2) 民営化推進の基本的な考え方（基本指針）	8
(3) 公立保育園・私立保育園における取り組み	9
4 民営化の推進に当たり	10
5 会議経過の概要	11
6 深谷市立保育園民営化検討委員会委員名簿	12

はじめに

近年、子どもの人口は全国的に減少傾向にある一方で、共働き世帯の増加や女性就業率の上昇により、保育園の入園希望者は増加傾向にある。それに伴い、保育ニーズの多様化が進み、保育園にはより柔軟な対応が求められている。また、核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化等による子育て環境の変化に伴い、子育てへの不安感や社会からの孤立感に悩む保護者も増加しており、子どもの最善の利益の擁護と子育て支援体制の充実はますます重要な課題となっている。

このような状況のなか、深谷市においては、保育サービスの充実とそれを担う運営体制の再構築を行うため、平成25年度、平成26年度に市立保育園（以下「公立保育園」という。）4園の民営化が実施された。民営化された保育園では民間活力により、また、公立保育園では正規職員の集約により、運営体制が強化され、深谷市全体の保育の質の向上とサービスの拡充が図られてきた。

※保育サービス：延長保育、一時保育、乳児保育などの各種保育事業の総称をいう。

この民営化の結果、現在、深谷市では公立保育園が4園、私立保育園（認定こども園含む）が34園（社会福祉法人運営33園、学校法人運営1園）あり、保育を必要とする就学前児童の保育を実施している。

これら市内保育園については、今後も限られた財源の中で保育の質を向上させつつ、多様化する保育ニーズへの対応が求められている。特に公立保育園においては、第2次深谷市総合計画に位置付けられた「民間活力の活用」の観点からも、改めて、前回の民営化の検証を行い、民営化の有効性と今後の公立保育園のあり方を検討する必要性も高まっている。

そのため、市では学識経験者、関係団体などの代表者、市民で構成された「深谷市立保育園民営化検討委員会（以下「本委員会」という。）」を再度設置し、公立保育園のあり方や民営化の有効性などに関する調査・検討が諮問されたところである。

本委員会では、市からの諮問を受け、これまで計6回の会議を開催し、保育の現状や課題、前回の民営化の検証などを行い、公立保育園及び私立保育園のあり方や民営化の有効性についての検討を進めてきた。なお、検討過程においては、保育現場の視察や保育園利用者に対するアンケートを市に依頼するなど、より多角的な検証作業に取り組んだところである。

これら検討結果について、ここに取りまとめ報告するものである。

1 深谷市の保育の現状

(1) 児童の状況

市内の就学前児童数は、平成 25 年度以降、減少の一途をたどっており、平成 29 年度までの 5 年間で 461 人減少し、少子化傾向が顕著に見られる。一方、保育園児童数（平均入園児童数）は私立保育園を中心に着実に増加しており、平成 25 年度から平成 29 年度の 5 年間で 78 人の増加となっている。また、施設に対する児童の受け入れ状況を示す入園率^{*}では、私立保育園が平均 100.5%で、定員を上回る受け入れを行っているのに対し、公立保育園の平均は 74.4%と定員に満たない状況となっていることから、保育需要の増加への対応は私立が中心であることがいえる。

全国的な傾向として見られるように、深谷市においても共働き世帯の増加や女性の就業率の上昇などにより、保育需要は今後も拡大傾向にあり、施設整備や人材確保の必要性は高まっているといえる。

※入園率：施設定員に対する入園児童の割合：平成 30 年 4 月 1 日現在

(2) 保育サービスの状況

保護者の就労形態の多様化や共働き世帯の増加などに伴う保育需要に対応するため、11 時間保育、延長保育及び乳児保育はすべての保育園で実施されている。

一方、一時保育事業や子育て支援センター設置は半数に届いておらず、今後、これらの充実が求められることも予想される。また、休日保育や病後児保育を実施している園はない。

(3) 職員（保育士）の状況

公立保育園では、職員総数が平成 25 年度から平成 29 年度の 5 年間で 37 人減少している。

正規職員の比率は、平成 30 年 4 月 1 日現在、公立保育園が 57.9%（107 人中 62 人）、私立保育園は 72.2%（588 人中 425 人）という状況であり、平成 24 年度以前は臨時職員が過半数を占めていたことと比較すれば、前回の民営化により正規職員比率は上昇しているが、依然として私立との差は大きい。公立保育園における延長保育などのサービス拡充に伴い、運営面における正規職員の負担は増大していると推察される。また、臨時職員は正規職員に比べ短期の雇用形態であるため労働力としての流動性が高く、いつ離職するか予測が立ちにくいというえ、離職した場合に新たな人材を確保することは全国的に保育士不足等が問題となっているなかで厳しい状況であるといえる。

職員の平均年齢では、公立が 41.50 歳、私立が 37.81 歳と私立の方が若く、正規職員で比較すると、公立が 38.61 歳、私立が 34.98 歳となっている。

正規職員の年齢構成については、私立保育園には比較的若い職員が多く、公立保育園には 50 歳代の職員が極端に少ないなど年齢層のバラツキがあるという特徴もある。

(4) 財政の状況

平成 29 年度決算における児童福祉費は約 90 億円であり、歳出総額の約 19% を占めている。決算額の推移を見ると、歳出総額は横ばい傾向であるのに対して、民生費支出は増加傾向が続いており、福祉政策にかかる経費が拡大傾向にあることがうかがえる。

児童福祉費及び保育園運営に係る経費（保育園費）についても増加傾向が続いており、児童福祉政策への拡大傾向がうかがえる。

保育園運営に係る経費に関しては、効率化が図られているものの、総じて増加傾向にあるといえ、その直接的な要因は職員の人件費にあると考えられる。

また、保育園の運営の費用については、保護者が負担する保育料、国・県の補助負担金のほか、市の財源（市費負担額）で賄われている。平成 29 年度における市費負担額は、児童 1 人当たりで換算すると、公立保育園では年間約 132 万円であるのに対し、私立保育園では年間約 44 万円と、公立は私立の 3 倍近い経費がかかるという結果となっている。その要因は、公立保育園の運営費に関する国・県の補助負担金が一般財源化され、地方交付税で保障される仕組みになったとはいえ、公立保育園の運営に係る直接的な歳入が見込めなくなったことが大きく影響している。

施設面では築 25 年以上経過し老朽化が進んでいる施設もあり、維持管理に今後もさらなる財政負担の増加が見込まれる。

市財政は今後もますます厳しい状況が予想される場所であり、公立保育園の運営においても限られた財源のもと、効率的かつ効果的な保育サービスの実施と運営体制の再構築が求められている。

(5) 保育園の地理的配置状況

保育園の地理的配置状況を全体的に捉えると、万遍なく配置されている。保育園が比較的集中しているのは、旧深谷市の市街地及びその周辺であり、公立保育園は周辺部に多く、私立保育園は市内全域で運営されている。

(6) 保育園の利用者意識（保育園利用者アンケート）

保育園の利用者の満足度や保育ニーズの把握は、公立保育園のあり方や民営化の有効性等を検討する上で必要不可欠であると考え、市に「保育園利用者アンケート」の実施と結果の取りまとめを依頼した。実施に当たっては、市内認可保育園を利用している保護者全員（2,704世帯）を対象とし、集計は公立・私立の別を基本に、地域別、施設規模別などに取りまとめられたところである。（回答率72.5%）

なお、アンケート結果から得られた公立・私立の別に関する傾向や特性などについては、次のとおりである。

①利用者の満足度

保育園運営全般に関しては、すべての項目において「満足」「やや満足」の回答が公立保育園及び私立保育園とも8割以上を占めている。各項目を比較しても、満足度については公立保育園と私立保育園で大きな差はない。

前回の民営化を実施する前の平成20年11月にも同様のアンケートを実施しているが、その調査ではすべての項目で私立保育園の満足度が高いという結果が出ている。

このことから、民営化した公立保育園の正規職員を他の公立保育園へ集約し、正規職員比率を高めたことにより、保育園運営が安定し、保育の質とサービスの向上という前回の民営化の目的を果たすことが出来たと考えられる。

②保育園の選択

保育園を選択する際のポイントについて、公立保育園及び私立保育園ともに「自宅に近い」「職場に近い」の回答が過半数を超え、立地状況が最も重要視されていることがうかがえる。

その一方で、「保育内容がいいから」と回答した割合は、公立が約13%、私立が約23%と10%もの差があることから、私立保育園の利用者は園の保育方針や保育内容を重要視していることがうかがえる。

③保育サービスの意向

保育サービスに関する意向については、公立保育園、私立保育園ともに病児・病後児保育や休日保育などの新たな保育サービスへの要望が多い。一方、土曜保育や延長保育など現行の保育サービスの拡充を望む意見も多い。

2 前回の民営化の検証

(1) 民営化した保育園の概要

市では、保育ニーズなどの増大に対応し、市全体の保育の質とサービスの向上を図ることを目的とし、その基盤となる運営体制の再構築を行うために、平成 22 年 11 月に「深谷市立保育園民営化計画」を策定し、平成 25 年 4 月に桜ヶ丘保育園及びつばさ保育園、平成 26 年 4 月に藤沢保育園及び豊里保育園の計 4 園の運営を、それぞれ社会福祉法人へ移管した。民営化に移行した園の概要は以下のとおりである。

移行年月	平成 25 年 4 月	平成 25 年 4 月	平成 26 年 4 月	平成 26 年 4 月
施設名 (旧施設名)	桜ヶ丘保育園	つばさ保育園	深谷藤沢保育園 (藤沢保育園)	豊里保育園
所在地	上野台 2891-1	岡 2955-1	人見 1963-3	新戒 640-3
事業者名	社会福祉法人 妻沼町福祉会	社会福祉法人 かつみ会	社会福祉法人 深高会	社会福祉法人 栃の木福祉会

(2) 検証方法・結果

市では、前回の民営化の事後評価を行うため、民営化した保育園の保護者を対象にアンケートを実施し、平成 28 年 3 月に報告書としてまとめている。その報告書を基に本委員会で前回の民営化の検証を行った。また、あわせて、前回の民営化の移管先法人へのヒアリングとその結果の取りまとめを市に依頼した。

①民営化した保育園の保護者を対象としたアンケートの結果

民営化以前から在園している保護者を対象に、保育内容等に関する満足度や意見、感想等についてアンケートを実施した。平成 25 年度から民営化した園は平成 26 年 12 月、平成 26 年度から民営化した園は平成 27 年 11 月に実施し、4 園併せて 219 名の対象者のうち、146 名から回答を得られ、回収率は 66.7%であった。

全体的な満足度については、73.3%が「満足」・「おおむね満足」と回答しており、民営化後の園運営については、おおむね満足度が高いことが読み取れた。特に「日常の保育内容」「保育環境・衛生環境等」「給食（食育を含む）」「保育時間の延長（平日及び土曜日の延長）」については 80%以上が「満足」・「おおむね満足」と回答しており、移管先法人による取組に対しての満足度が高いことがうかがえた。

②移管先法人へのヒアリングの結果

前回の民営化以降、移管先法人が児童や保護者との信頼関係を築くためにどのような工夫をしてきたのかを知ることが民営化の検証を行う上で必要であると考え、市に移管先法人へのヒアリングを依頼した。

法人からは民営化移行に伴う大きなトラブルはなかったとの意見が多く、法人が保育内容等について積極的に情報提供を行い、児童、保護者との信頼関係を構築するために努力した様子が見えられた。

③民営化した保育園における保育状況

民営化した4園において、民営化の検討を始めた平成20年度と平成26年度を比較すると0歳児及び1歳児の受け入れが大幅に増加している。また、延長保育利用者数は、多くの園で民営化前と比較して、利用者が増加している。

このことから、低年齢児の受け入れや延長保育の実施など多様化する保育ニーズに対し、移管先法人が柔軟な運営により的確に対応をしていることが推察される。

また、こうした利用状況は、法人が保育の質とサービスの向上に真摯に取り組み、市の保育行政の推進及び市民の子育て環境の改善に大きく貢献しているといえる。

3 今後の市内保育園のあり方

本委員会では、市からの諮問を受け、これまで述べてきたように保育の現状の把握、前回の民営化の検証などを通して、市内保育園のあり方に関し、公立保育園の民営化の観点も含め慎重に議論を進めてきたところである。

検討の結果、今後の市内保育園の方向性は、保育の質とサービスの向上にあり、その推進を図るために運営体制の安定化を図る必要があるとの認識のもと、組織運営の柔軟性や効率性等の観点、前回の民営化の検証結果等を踏まえ、運営形態を「公営型」から「民営型」に移行すべきであるとの結論に至ったところである。

なお、具体的な方法論として、本委員会は公立保育園の民営化への取り組みについて検証したところであり、次にその内容を示す。

(1) 公立保育園の民営化の有効性

まず、基本認識として、公立保育園の民営化により、運営者が市から民間に変わるが、保育に対する市の責任が変わるものではないこと、また、行政の責務として最小の経費で最大の保育効果をあげる必要があることを挙げたい。

私立保育園の場合は、国・県の補助金が充てられ、安定的な運営が確保されているのに対し、公立保育園の場合は、運営の費用に係る直接的な補助はなく、運営する自治体の財力に左右されるといった事情があるため、財政的な観点から運営形態を「公営型」から「民営型」に移行する民営化は有効な方法である。

また、市内の保育の質とサービスの向上の観点では、今回実施した保育園利用者アンケートにおいて、前回の民営化の結果、正規職員比率の増加や公立保育園と私立保育園の交流などにより、公立保育園の満足度が大きく向上していることから、民営化が市内の保育の質とサービスの向上につながることは明白である。

さらに、前回の民営化移行園におけるアンケートにおいて、民営化後の園のサービスに保護者が概ね満足しているという結果が得られたことは、移管先法人が低年齢児の受け入れや延長保育の実施など多様化する保育ニーズに対し柔軟な運営を行った賜物である。

このように、財政的な問題もさることながら、今ある保育資源を最大限に活用した良質な保育サービスを提供する必要性や、アンケートの利用者満足度の状況、前回の民営化移行園の実績などを考慮すると、再び公立保育園の民営化を進めることが最良の方法であるとの結論に達した。

(2) 民営化推進の基本的な考え方（基本指針）

今後の民営化の推進に当たっては、これまでの検討において基本とした「子どもの最善の利益」を念頭に、保育の質とサービスの向上を図ることを第一とし、円滑なる民営化が図られるよう配慮すべき点を次に示す。

①民営化の方式

保育園の設置主体及び運営主体を民間に移行する移行方式（民設民営）とする。

②移管先の対象

原則、深谷市内で過去5年間以上の保育実績を有する社会福祉法人または学校法人とする。

③移管の条件など

保育の引き継ぎに当たっては次の点に十分配慮し、市が責任をもってこれにあたること。

- ・子どもの最善の利益を基本とする。
- ・保護者の不安解消のため十分な説明を行い、理解を得る。
- ・引き継ぎ期間は少なくとも1年度以上とする。
- ・市は、三者協議会（保護者、受託者、市）等の当事者による協議の場を設置するなど、円滑な引き継ぎのための支援を行う。

また、受託者は、移管後の保育園運営に当たっては、保護者の意見などを聴取し、最大限これを反映させるような仕組みづくりを行うこと。

④移管先法人の選定方法

保護者代表をはじめ保育及び保育園運営に関する専門知識を有する者などで構成する選定委員会を設置し、保育の質とサービスの維持向上が図られるよう選考を行うこと。なお、保護者代表については、民営化後に直接法人の保育サービスを利用する児童の保護者であることが望ましい。

また、移管先法人の選定に関する基準については、本委員会における協議内容を踏まえ、選定委員会において定めること。

⑤民営化する保育園

民営化する保育園については次に示す2園とする。

- 明戸保育園
- 川本保育園

なお、対象となる保育園の選定に当たっては、次に示す基準をもとに行ったところである。

(i) 経営的要件

入園児童数の現状と今後の見込みを考慮し、民営化後も引き続き安定的な運営と良好な保育環境が確保される見込みがあること。

(ii) 建物的要件

民営化後も引き続き安定的な運営と良好な保育環境が確保されることを考慮し、施設設備に係る修繕などの負担が少ないことが見込まれる比較的新しい施設であること。ただし、複合施設等の特別な場合を除く。

(iii) 対象となる保育園数

一定の正規職員割合を確保し、保育の質とサービスの向上が図られる体制の確立を考慮すること。

(3) 公立保育園・私立保育園における取り組み

民営化の推進と併せて、今後、市内保育園が取り組むべき保育の方向性や担うべき役割について、次のとおり提言する。

- 公立保育園と私立保育園は、相互の連携（合同研修など）により市全体の保育のレベルアップに取り組み、保育園利用者の満足度の向上を図ること。また、保育園の職員は、積極的に研修に参加し、多様な保育ニーズに対応できる知識や技術の習得に努めること。
- 公立保育園と私立保育園は、市の保育課題を相互に共有し、その課題解決に向けた保育事業を両者で展開すること。また、保育ニーズの把握に努め、休日保育などの多様な保育事業の実施について検討を行うこと。
- 公立保育園と私立保育園は、障害児や被虐待児など特別の配慮を必要とする児童の早期発見・対応に努めること。また、これら児童に対し適切な対応が取れるよう、保健センターや児童相談所など関係行政機関との連携体制の強化を図ること。

4 民営化の推進に当たり

本委員会では、公立保育園のあり方という課題に対しさまざまな角度から検証を行い、保育の質とサービスの向上のためには運営体制を強化することが必要であり、市全体の保育水準の向上のためにも、民営化への取組が必要であると方向付けたところである。

その具体策として、前述のとおり2園の民営化の推進が必要であるとの結論に至ったわけであるが、これを以て深谷市における公立保育園の民営化の議論については一つの段落を迎えることとなるだろう。

もちろん、民営化後も保育サービスの実施責任が市にあることに変わりはなく、民営化の実施後に事後評価を行い、その効果を検証すること、あわせて保護者の保育ニーズの把握に努め、市全体の保育の質とサービスの向上を推進されることを意見として付記しておく。

また、民営化の実施に当たっては、子どもの最善の利益を念頭に真摯に取り組まれること、また、保護者などの理解を得られるよう十分に説明責任を果たされるよう申し添える。

5 会議経過の概要

第1回	平成31年1月11日（金）午前9時30分～（深谷市役所大会議室） 委員出席：9名 議事 <ul style="list-style-type: none"> ・深谷市立保育園民営化検討委員会設置の趣旨について ・会議の運営について ・今後のスケジュールについて ・保育所（園）制度の概要と規制緩和・民営化の流れについて ・深谷市の保育の状況について ・保育園利用者アンケートについて ・保育現場の視察について
第2回	平成31年1月21日（月）午後1時00分～（深谷公民館中会議室） 委員出席：8名 議事 <ul style="list-style-type: none"> ・会議の運営について ・保育園利用者アンケートについて ・保育現場の視察について
第3回	平成31年3月18日（月）午後2時00分～（深谷公民館中会議室） 委員出席：8名 議事 <ul style="list-style-type: none"> ・会議の運営について ・保育園利用者アンケートの集計結果について ・前回の民営化の検証について ・公立保育園のあり方について <p>※午前中 保育園視察（川本南、川本、深谷藤沢、明戸、みらい幼児園おかべ）</p>
第4回	平成31年4月22日（月）午後1時30分～（深谷公民館大会議室） 委員出席：9名 議事 <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園民営化の方向性について <ol style="list-style-type: none"> ①これまでの協議のまとめと今後の進め方について ②円滑な民営化への移行に係る検討について ③民営化対象園の選定について
第5回	令和元年5月22日（水）午後1時30分～（深谷市役所大会議室） 委員出席：7名 議事 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園利用者アンケート（報告書）について ・公立保育園の民営化の方向性について <ol style="list-style-type: none"> ①円滑な民営化への移行に係る検討について ②民営化対象園の選定について ・民間保育園・公立保育園の役割について ・諮問書（報告書）案について
第6回	令和元年6月19日（水）午後2時00分～（深谷公民館大会議室） 委員出席：8名 議事 <ul style="list-style-type: none"> ・諮問書（報告書）案について

6 深谷市立保育園民営化検討委員会委員名簿

役 職	氏 名	選出区分	所属団体等
会 長	細 井 雅 生	学識経験者	高崎経済大学教授
副会長	野 村 政 子	学識経験者	東都大学講師
委 員	南 絹 代	学識経験者	南会計事務所
〃	舟 橋 康 子	関係団体等	公立保育園選出
〃	堀 越 寿 子	関係団体等	民生委員・児童委員協議会 (主任児童委員部会選出)
〃	宮 島 典 子	関係団体等	社会福祉協議会選出
〃	後 藤 高 明	関係団体等	民間保育協議会選出
〃	荒 井 康 子	市民	
〃	田 島 裕 子	市民	

